

2015年2月1日

歯科医師会館

特定健診・特定保健指導への歯科関連プログラム  
導入に向けた意見交換会～生活歯援プログラムの  
効果的活用を考える～

特定健診・特定保健指導と歯科

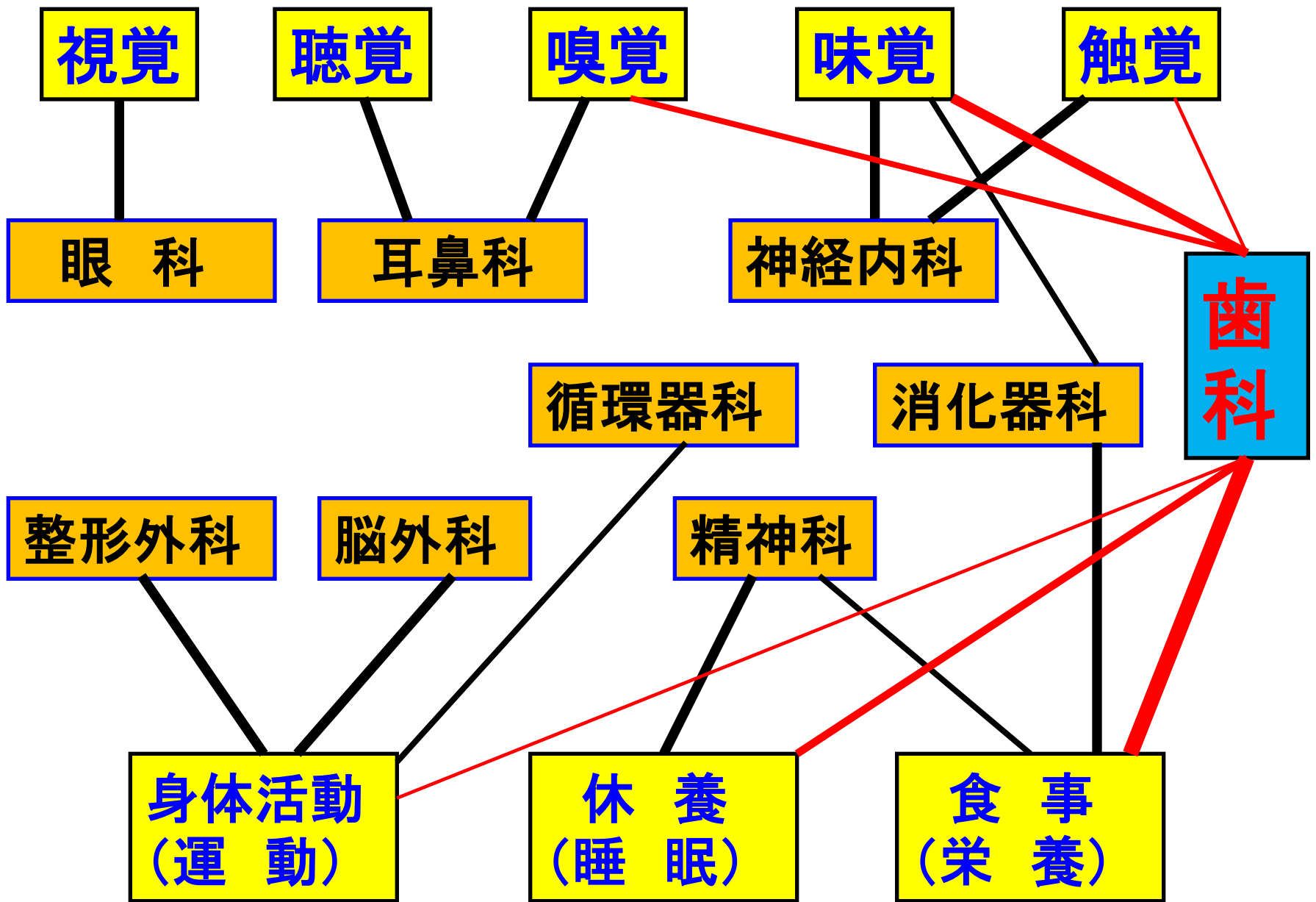


公衆衛生医師の視野から

千葉県衛生研究所 技監

大阪府立大学 客員教授

医学博士 佐藤 眞一



# 歯科保健

## 成人

### 介護保険法

### 介護予防

65歳以上(第1号被保険者)  
40~64歳(第2号被保険者)

### 生活習慣病予防

40~64歳(積極的支援あり)  
65~74歳(積極的支援なし)

### 特定健診・特定保健指導

### 高齢者医療確保法

(医療の担い手等の責務)

第六条 医師、**歯科医師**、薬剤師、看護師その他の医療の担い手並びに医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第一条の二第二項に規定する医療提供施設の開設者及び管理者は、前三条に規定する各般の措置、施策及び事業に協力しなければならない。

# 健康長寿

# 平成20年4月から 特定健康診査・特定保健指導が始まりました！

日本人の生活習慣の変化等により、近年、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、それを原因とする死亡は、全体の約3分の1にもものぼると推計されています。

平成20年4月から始まった、生活習慣病予防のための新しい健診・保健指導を積極的に利用し、バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身に付けましょう。

## 特定健康診査とは？

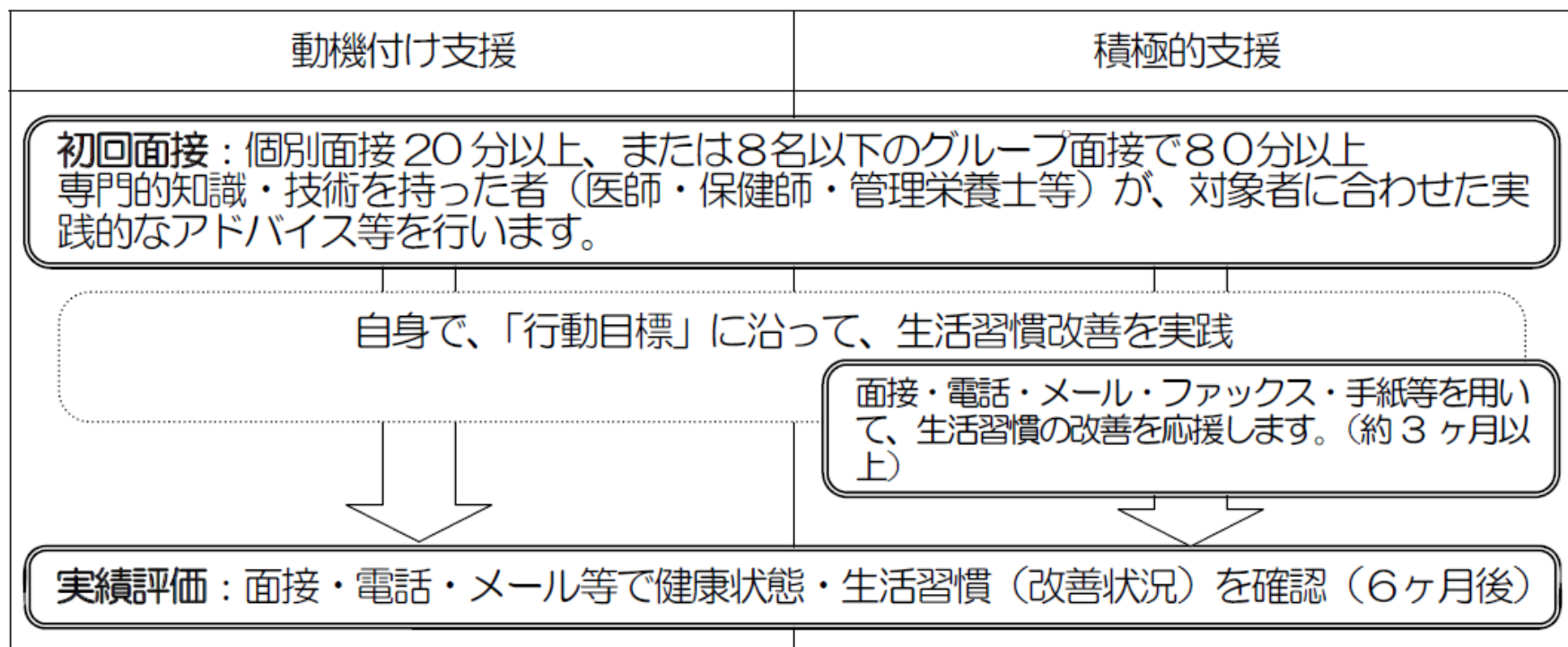
特定健康診査は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診で、以下の項目を実施します。

基本的な項目	○質問票（服薬歴、喫煙歴等） ○身体計測（身長、体重、BMI、腹囲） ○血圧測定 ○理学的検査（身体診察） ○検尿（尿糖、尿蛋白） ○血液検査 ・脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール） ・血糖検査（空腹時血糖またはHbA1c） ・肝機能検査（GOT, GPT, $\gamma$ -GTP）
詳細な健診の項目	※一定の基準の下、医師が必要と認めた場合に実施 ○心電図 ○眼底検査 ○貧血検査（赤血球、血色素量、ヘマトクリット値）

## 特定保健指導とは？

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートをします。

特定保健指導には、リスクの程度に応じて、動機付け支援と積極的支援があります。（よりリスクが高い方が積極的支援）



# よくある質問と答え

これまでの健診と、どう変わるの？

これまで40歳以上の方々の一般的な健診は、お住まいの市町村が住民を対象に実施していましたが、平成20年4月からは、

- ・40～74歳の方には、医療保険者（組合管掌健康保険、政府管掌健康保険、船員保険、共済組合、国民健康保険）が加入者（被保険者・被扶養者）に特定健康診査として実施することになります。
- ・75歳以上の方には、各都道府県に設置されている「後期高齢者医療広域連合」が健診を実施する予定です。

誰が特定健診を受けられるの？

特定健康診査は、実施年度において40～74歳となる医療保険の加入者（毎年度4月1日現在で加入している者）が対象です。

なお、事業主健診の受診者は、事業主健診の項目に特定健康診査の項目が含まれていることから、医療保険者が事業主健診の結果を事業主や受診者等から受領できる場合は、別途特定健康診査を受ける必要はありません。

実施機関は選べるの？

医療保険者が整備した実施体制（医療保険者自身で実施する場合は医療保険者、委託により実施する場合は委託先）のうち、医療保険者をご案内したところであれば、自由に選ぶことができます。

なお、実施体制は、厚生労働省で定めている施設や人員等に関する基準(※)を満たしていることが前提となります。

※特定健診・特定保健指導の外部委託基準(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/dl/info03i-7.pdf>)

平成27年1月9日更新分

1. 特定健康診査について

② 特定健診の健診項目について

**No.3 質問** 標準的な問診を国で作る際に、メタボリックシンドロームに関するもののみを必須とするのか。もっと全般的に統一するのか。項目、カットイング・ポイントをすべて統一するのか。

**回答** 問診項目については、薬剤治療及び喫煙歴の有無以外は階層化に用いないため、「標準的な健診・保健指導プログラム(改訂版)」第2編別紙3において、標準的な質問票として示しており、保険者等の創意・工夫で変更していただくことは可能である。

**No.9 質問** かかりつけ医で2～3ヶ月以内に検査したものを健診結果として使用できるのかご教示をお願いする。

**回答** 対象年度内に実施したものであれば、健診結果として差し支えない。



平成24年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

市場規模の確認

別表 1

【全体\_保険者の種類別】

				国保組合	全国健康 保険協会	船員保険	健康保険組合 (全体)	共済組合	
		全体	市町村国保						
1	全体的事項	特定健康診査対象者数	52806123	22513711	1496766	13554872	51195	11516510	3673069
2		特定健康診査の対象となる被扶養者の数※	9123953			4235109	20349	3823002	1045493
3		特定健康診査受診券を配布した被扶養者の数※	7323271			3923469	20015	2365253	1014534
4		特定健康診査受診者数	24396035	7589536	638354	5404061	19937	8074796	2669351
5		特定健康診査実施率	46.2%	33.7%	42.6%	39.9%	38.9%	70.1%	72.7%
6	特定保健指導 に関する事項	特定保健指導の対象者数	4317834	1003877	124610	1081703	7270	1574662	525712
7		特定保健指導の対象者割合	17.7%	13.2%	19.5%	20.0%	36.5%	19.5%	19.7%
8		特定保健指導の終了者数	707558	199576	11898	138101	461	285522	72000
9		特定保健指導の終了者割合(特定保健指導実施率)	16.4%	19.9%	9.5%	12.8%	6.3%	18.1%	13.7%
10	メタボリックシンドロームに 関する事項	メタボリックシンドローム該当者数	3528081	1231650	99256	783374	5218	1050265	358318
11		メタボリックシンドローム該当者割合	14.5%	16.2%	15.5%	14.5%	26.2%	13.0%	13.4%
12		メタボリックシンドローム予備群者数	2914091	818195	81760	673066	3900	1008182	328988
13		メタボリックシンドローム予備群者割合	11.9%	10.8%	12.8%	12.5%	19.6%	12.5%	12.3%
14	メタボリックシンドローム該 当者及び予備群者のう ち、服薬中の者に関する 事項	高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の数	1407069	588480	40784	273804	1351	375800	126850
15		高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の割合	21.8%	28.7%	22.5%	18.8%	14.8%	18.3%	18.5%
16		糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の数	165597	49005	4483	39790	189	54269	17861
17		糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の割合	2.6%	2.4%	2.5%	2.7%	2.1%	2.6%	2.6%
18		脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の数	375220	151426	8389	62970	349	111128	40958
19		脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の割合	5.8%	7.4%	4.6%	4.3%	3.8%	5.4%	6.0%
20		2剤(高血圧症/糖尿病)を服用している者の数	196608	79284	5507	41574	178	53082	16983
21		2剤(高血圧症/糖尿病)を服用している者の割合	3.1%	3.9%	3.0%	2.9%	2.0%	2.6%	2.5%
22		2剤(高血圧症/脂質異常症)を服用している者の数	637558	319319	15904	104880	522	146421	50512
23		2剤(高血圧症/脂質異常症)を服用している者の割合	9.9%	15.6%	8.8%	7.2%	5.7%	7.1%	7.3%
24		2剤(糖尿病/脂質異常症)を服用している者の数	88369	30968	2092	17710	131	27803	9665
25		2剤(糖尿病/脂質異常症)を服用している者の割合	1.4%	1.5%	1.2%	1.2%	1.4%	1.4%	1.4%
26		3剤を服用している者の数	195095	88366	4887	35395	194	49665	16588
27		3剤を服用している者の割合	3.0%	4.3%	2.7%	2.4%	2.1%	2.4%	2.4%
28		服用していない者の数	3376656	742997	98970	880317	6204	1240279	407889
29		服用していない者の割合	52.4%	36.2%	54.7%	60.4%	68.0%	60.3%	59.3%

※被用者保険の保険者のみ計上



[http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/dl/info03\\_h24\\_01.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/dl/info03_h24_01.pdf)



平成24年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

別表 1

【全体\_保険者の種類別】

		全体	市町村国保				国保組合	全国健康 保険協会	船員保険	健康保険組合 (全体)	健康保険組合 (総合)	健康保険組合 (単一)	共済組合	
			市町村国保	市町村国保(大)	市町村国保(中)	市町村国保(小)								
1	全体的事項	特定健康診査対象者数	52806123	22513711	5311351	15361592	1840768	1496766	13554872	51195	11516510	3929698	7586812	3673069
2		特定健康診査の対象となる被扶養者の数※	9123953						4235109	20349	3823002	1207002	2616000	1045493
3		特定健康診査受診券を配布した被扶養者の数※	7323271						3923469	20015	2365253	646666	1718587	1014534
4		特定健康診査受診者数	24396035	7589536	1464559	5401911	723066	638354	5404061	19937	8074796	2563753	5511043	2669351
5		特定健康診査実施率	46.2%	33.7%	27.6%	35.2%	39.3%	42.6%	39.9%	38.9%	70.1%	65.2%	72.6%	72.7%
6	特定保健指導 に関する事項	特定保健指導の対象者数	4317834	1003877	197352	704521	102004	124610	1081703	7270	1574662	531578	1043084	525712
7		特定保健指導の対象者割合	17.7%	13.2%	13.5%	13.0%	14.1%	19.5%	20.0%	36.5%	19.5%	20.7%	18.9%	19.7%
8		特定保健指導の終了者数	707558	199576	23334	143559	32683	11898	138101	461	285522	50910	234612	72000
9		特定保健指導の終了者割合(特定保健指導実施率)	16.4%	19.9%	11.8%	20.4%	32.0%	9.5%	12.8%	6.3%	18.1%	9.6%	22.5%	13.7%
10	メタボリックシンドロームに 関する事項	メタボリックシンドローム該当者数	3528081	1231650	230529	881380	119741	99256	783374	5218	1050265	345625	704640	358318
11		メタボリックシンドローム該当者割合	14.5%	16.2%	15.7%	16.3%	16.6%	15.5%	14.5%	26.2%	13.0%	13.5%	12.8%	13.4%
12		メタボリックシンドローム予備群者数	2914091	818195	156879	579876	81440	81760	673066	3900	1008182	323870	684312	328988
13		メタボリックシンドローム予備群者割合	11.9%	10.8%	10.7%	10.7%	11.3%	12.8%	12.5%	19.6%	12.5%	12.6%	12.4%	12.3%
14	メタボリックシンドローム該 当者及び予備群者のう ち、服薬中の者に関する 事項	高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の数	1407069	588480	107050	422360	59070	40784	273804	1351	375800	115930	259870	126850
15		高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の割合	21.8%	28.7%	27.6%	28.9%	29.4%	22.5%	18.8%	14.8%	18.3%	17.3%	18.7%	18.5%
16		糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の数	165597	49005	7921	35749	5335	4483	39790	189	54269	16989	37280	17861
17		糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の割合	2.6%	2.4%	2.0%	2.4%	2.7%	2.5%	2.7%	2.1%	2.6%	2.5%	2.7%	2.6%
18		脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の数	375220	151426	30457	107887	13082	8389	62970	349	111128	30571	80557	40958
19		脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の割合	5.8%	7.4%	7.9%	7.4%	6.5%	4.6%	4.3%	3.8%	5.4%	4.6%	5.8%	6.0%
20		2剤(高血圧症/糖尿病)を服用している者の数	196608	79284	13212	57419	8653	5507	41574	178	53082	16550	36532	16983
21		2剤(高血圧症/糖尿病)を服用している者の割合	3.1%	3.9%	3.4%	3.9%	4.3%	3.0%	2.9%	2.0%	2.6%	2.5%	2.6%	2.5%
22		2剤(高血圧症/脂質異常症)を服用している者の数	637558	319319	63634	227289	28396	15904	104880	522	146421	45183	101238	50512
23		2剤(高血圧症/脂質異常症)を服用している者の割合	9.9%	15.6%	16.4%	15.6%	14.1%	8.8%	7.2%	5.7%	7.1%	6.7%	7.3%	7.3%
24		2剤(糖尿病/脂質異常症)を服用している者の数	88369	30968	5920	22291	2757	2092	17710	131	27803	8669	19134	9665
25		2剤(糖尿病/脂質異常症)を服用している者の割合	1.4%	1.5%	1.5%	1.5%	1.4%	1.2%	1.2%	1.4%	1.4%	1.3%	1.4%	1.4%
26		3剤を服用している者の数	195095	88366	17343	63100	7923	4887	35395	194	49665	15895	33770	16588
27		3剤を服用している者の割合	3.0%	4.3%	4.5%	4.3%	3.9%	2.7%	2.4%	2.1%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%
28		服用していない者の数	3376656	742997	141871	525161	75965	98970	880317	6204	1240279	419708	820571	407889
29		服用していない者の割合	52.4%	36.2%	36.6%	35.9%	37.8%	54.7%	60.4%	68.0%	60.3%	62.7%	59.1%	59.3%

※被用者保険の保険者のみ計上